

# 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」に向けて

～これからの社会教育推進のために～

（平成26年3月 福島県社会教育委員の会議提言）

## I 子どもの育ちと家庭・地域社会

### 1 子どもの育ちにおける現状と課題

<現状>子どもを取り巻く状況の変化により、子どもの生活習慣や遊びが変容してきた。

<課題>子ども同士の情緒的なふれあいや関わりを築いていくことが難しくなっている。

### 2 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力

<現状>家庭の教育力や機能の低下が顕在化し、子どもと地域の関係が薄れてきている。

<課題>家庭や地域の教育力の活性化をどのように推進していくか。

### 3 子どもの育ちと読書活動

<現状>子どもの読書活動が推進されてきている。

<課題>学校、家庭、地域による子どもの読書活動を一層推進していく必要がある。

## II 学校・家庭・地域の教育力の向上に向けて

### 1 学校教育への支援

(1) 学校教育への支援の必要性  
・学校現場の課題解決には地域社会や保護者の協力が不可欠。

(2) 学校教育への支援に向けて  
○学校支援地域本部事業  
○体験活動・ボランティア推進センター

### 2 家庭教育への支援

(1) 親の学びと家庭教育支援の必要性  
・全ての子育て中の親にとって、参加意欲がわいてくるような施策の工夫が必要。

(2) 家庭教育への支援に向けて  
○子どもをはぐくむ家庭・地域支援事業  
・子どもをはぐくむ地域実践プロジェクト  
・地域子育てサポートチーム養成事業

### 3 地域の教育力の活性化

(1) 子どもの育ちを支援する地域の教育力の必要性  
・子どもたちが、心豊かに成長していける地域の教育環境を充実していくことが課題。

(2) 地域の教育力の活性化に向けて  
○放課後子ども教室推進事業  
○豊かな心をはぐくむ子ども読書活動推進事業  
○学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域支援推進事業）

### Ⅲ これからの社会教育の推進に向けて（提言）

#### 1 学校教育支援に向けて地域の人材を育成しその活用を促進すること

学校教育の支援を行う人材として期待されるのは、「学校と地域をつなぐコーディネーター」や「学校で学習支援を行うボランティア（例：読み聞かせ、図書環境整備）」や「放課後子ども教室で子どもの活動の支援にあたる指導員やボランティア」等である。

コーディネーターについては公民館や学校等に配置されて活躍することによって、地域との連携がスムーズに行える体制が構築できる。実際に活動するボランティアも含めて、こうした人材を養成する研修会を今後も継続的に実施し、学校教育支援を行うPTAのOBや地域の方々が増えていくことをめざすとともに、必要とする学校で活動できるようにしていくことが求められている。

#### 2 家庭教育支援に向けて地域の人材を育成しその活用を促進すること

家庭教育の支援を行う人材として期待されるのは家庭教育の支援者である。この支援者には、公民館や学校で実施する子育て講座や家庭教育学級等の「親の学び」の機会をコーディネートしたり、講師や地域の家庭教育や子育てに関する相談に対応したりすることが期待される。親の学びの機会は、子どもが小さいうちから対応することが重要であるため、保育施設や学校等の相互連携のもと、保護者支援の取組を強化する必要がある。

こうした家庭教育を支援する人材の育成は重要であり、今後も継続して取り組んでいくことが求められる。

#### 3 地域の教育力を担う人材を育成しその活用を促進すること

地域の教育力を担う人材として期待されるのは、公民館の職員や「地域コーディネーターや社会教育団体等の方々」、そして「社会教育の専門職員である社会教育主事」等である。

地域の教育活動の拠点である公民館には、活力あるコミュニティの形成に向けて地域住民のために必要かつ魅力ある事業を提供することが求められる。従って公民館長や公民館職員等の資質向上に向けた研修の継続、発展が求められる。また、地域コーディネーターは、地域の行事やボランティア活動に子どもが積極的・主体的に関わる事業を推進していくことが求められることから、今後も育成していくことが必要である。

改正された社会教育法において示されたように、学校教育と社会教育の連携や融合を推進していくことが求められている。そのため、社会教育の専門職である社会教育主事の役割は大きい。今後も、教員への資格取得に向けた働きかけを行うとともに、市町村に対して社会教育主事の必要性と配置について促し、行政職員の計画的な資格取得に取り組むよう推進していくことが重要である。